

資料編

- 亀岡市バリアフリー基本構想策定検討協議会設置要綱
- 亀岡市バリアフリー基本構想策定検討協議会委員名簿
- 策定経過
- 「亀岡市バリアフリー基本構想（千代川駅周辺地区）」の策定に向けたアンケート調査結果
- 用語解説

■ 亀岡市バリアフリー基本構想策定検討協議会設置要綱

亀岡市告示第 228 号

亀岡市バリアフリー基本構想策定検討協議会設置要綱を次のように定める。

平成 24 年 11 月 20 日

亀岡市長 栗山正隆

亀岡市バリアフリー基本構想策定検討協議会設置要綱

(設置)

第 1 条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定に基づき、亀岡市バリアフリー基本構想（以下「基本構想」という。）を策定するに当たり、必要な事項を検討するため、亀岡市バリアフリー基本構想策定検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 千代川駅周辺地区における基本構想の策定に関する事項
- (2) その他協議会において必要と認めた事項

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 関係する法第 2 条第 3 号の施設設置管理者、京都府公安委員会その他基本構想に定めようとする特定事業その他の事業を実施すると見込まれる者
- (2) 法第 2 条第 1 号の高齢者、障害者等、学識経験者その他の市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、基本構想の策定が完了するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、政策推進室政策推進課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から実施する。

(失効)

2 この要綱は、基本構想の策定の日をもって、その効力を失う。

(亀岡市交通バリアフリー基本構想検討委員会設置要綱の廃止)

3 亀岡市交通バリアフリー基本構想検討委員会設置要綱（平成15年亀岡市告示第132号）は、廃止する。

■ 亀岡市バリアフリー基本構想策定検討協議会委員名簿

◎会長、○副会長 (敬称略)

部 門	構 成 団 体	委員氏名	団体での職名等
市 民 委 員	千代川町自治会	○ 湯浅 英雄	会長
	亀岡市老人クラブ連合会	山根 義近	千代川町老人会 会長
	亀岡市身体障害者福祉協会	隅田 盛和 酒井 忠繁	会長 副会長
	亀岡市障害児者を守る協議会	星野 好子	事務局役員
	千代川小学校PTA	小川 美加	会長
学 識 経 験 者	京都学園大学	◎ 吉中 康子	経営学部教授
公共交通事業者	西日本旅客鉄道株式会社	荒木 治	近畿統括本部企 画課 担当課長
	京阪京都交通株式会社	辻 栄一	管理部企画課 課長
公 安 委 員 会	京都府亀岡警察署	松尾 誠治	交通課 課長
道 路 管 理 者	国土交通省近畿地方整備局 京都国道事務所	森内 利臣	副所長
	京都府南丹広域振興局建設部 南丹土木事務所	川嶋 淳一	所長
	亀岡市	古林 峰夫	まちづくり 推進部 理事
亀 岡 市		山内 勇	政策推進室長

(計14名)

■ 策定経過

年	月	内 容
平成24年	12月27日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回亀岡市バリアフリー基本構想（千代川駅周辺地区）策定検討協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長及び副会長の選出について ・ 亀岡市バリアフリー基本構想（千代川駅周辺地区）の策定について ・ 調査対象地区の概況について ・ その他
平成25年	1月18日～31日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 亀岡市バリアフリー基本構想（千代川駅周辺地区）の策定に向けたアンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ J R 千代川駅周辺地区に居住する500世帯を対象に実施した。回収率は51.6%。
	2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ○ タウンウォッチング <ul style="list-style-type: none"> ・ J R 千代川駅周辺地区の重点整備地区内を2班で歩き、バリアフリー化に向けた課題を整理。 ・ 関係団体、策定検討協議会員など21名が参加。
	2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2回亀岡市バリアフリー基本構想（千代川駅周辺地区）策定検討協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎調査結果について ・ タウンウォッチングの結果について ・ 基本構想の目標と整備方針について ・ その他
	3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3回亀岡市バリアフリー基本構想（千代川駅周辺地区）策定検討協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー基本構想（案）について ・ その他

■ 「亀岡市バリアフリー基本構想（千代川駅周辺地区）」の策定に向けたアンケート調査結果

1. 調査概要

① 調査の目的

J R千代川駅周辺地区を対象地域とするバリアフリー基本構想の策定に向けて、J R千代川駅周辺地区に居住する人などを対象として、生活関連施設・生活関連経路等に関する利用の実態やバリアフリー化に向けての意見等を把握することを目的とした。

② 調査の対象

平成25年1月15日現在でJ R千代川駅周辺地区等にお住まいの世帯を対象とし、500世帯を無作為抽出した。なお、封筒のあて名の方だけでなく、同居のご家族の生活を踏まえての回答を依頼している。

③ 調査票の配布

郵送による配布回収

④ 調査の期間

平成25年1月18日（金）～平成25年1月31日（木）

⑤ 回収の状況

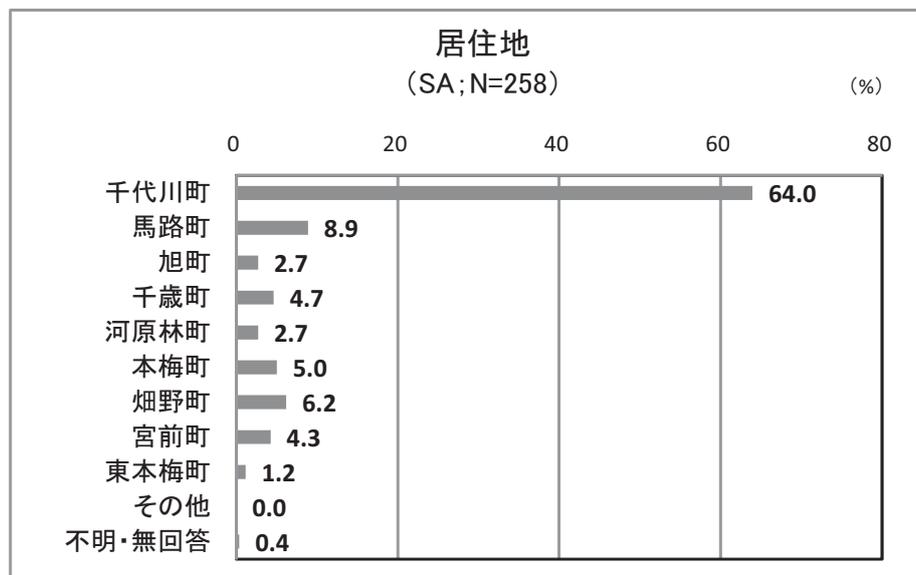
回収は258件あり、51.6%の回収率が得られた。

2. 調査結果

(1) 回答者属性

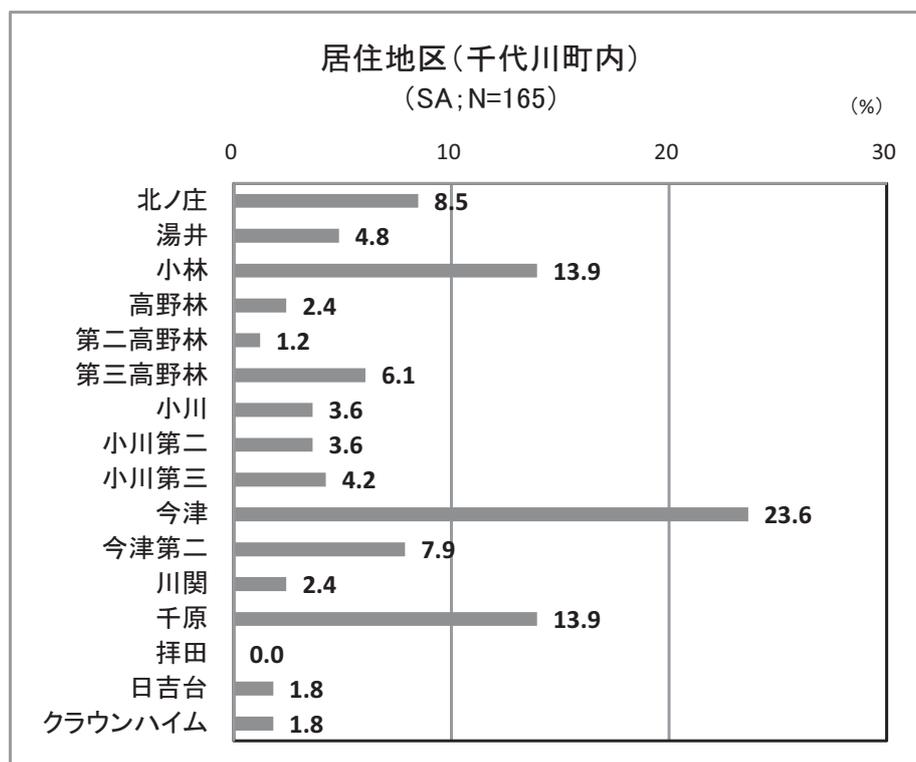
① 居住地

「千代川町」が最も多く64.0%、次いで「馬路町」が8.9%などとなっている。



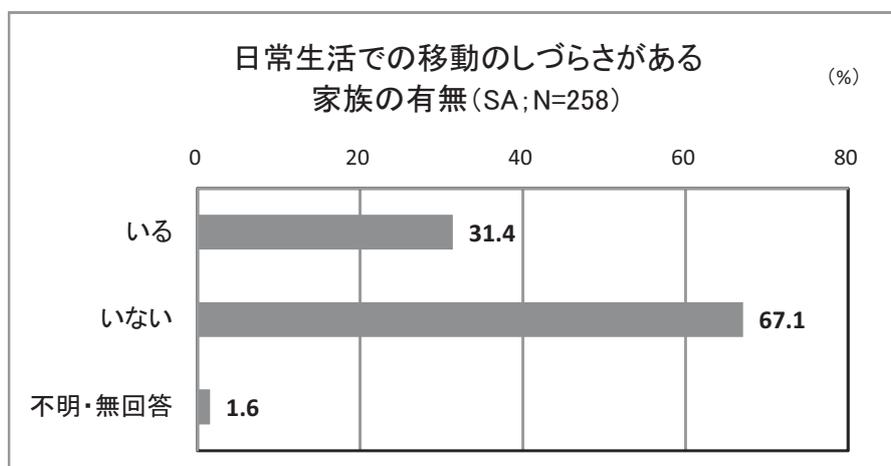
(千代川町内の居住地区)

「今津」が最も多く23.6%、次いで「小林」、「千原」が13.9%などとなっている。



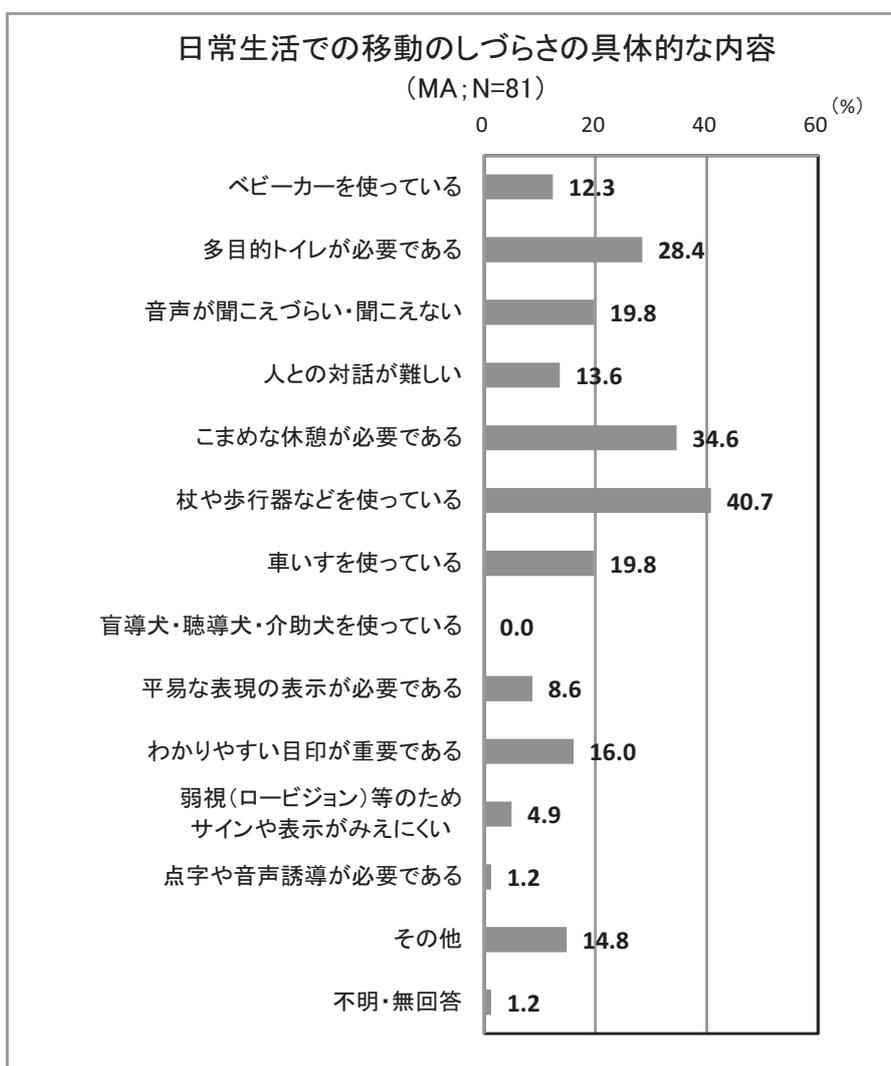
② 日常生活での移動のしづらさがある家族の有無

「いる」が31.4%、「いない」が67.1%となっている。



③ 日常生活での移動のしづらさの具体的な理由

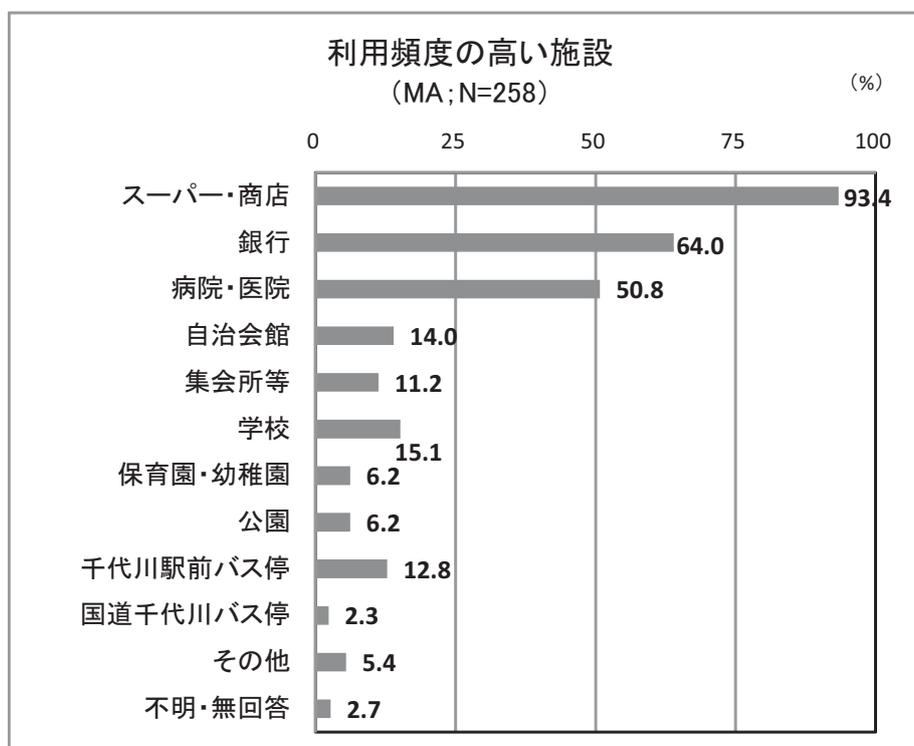
「杖や歩行器などを使っている」が最も多く40.7%、次いで「こまめな休憩が必要である」が34.6%、「多目的トイレが必要である」が28.4%などとなっている。



(2) 生活関連施設・生活関連経路について

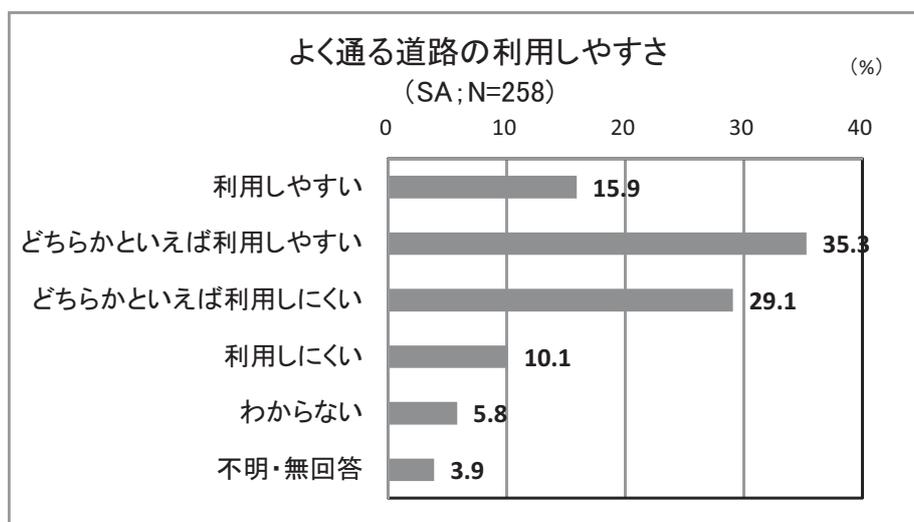
① 千代川駅周辺で利用頻度の高い施設

「スーパー・商店」が最も多く93.4%、次いで「銀行」が64.0%、「病院・医院」が50.8%などとなっている。



② 道路の利用のしやすさ

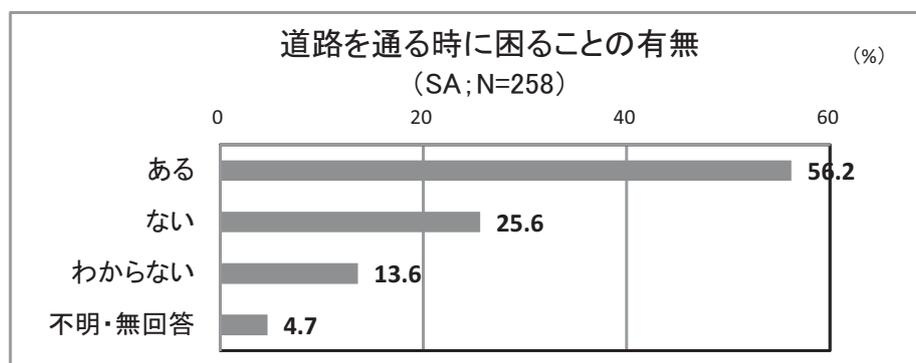
「どちらかといえば利用しやすい」が最も多く35.3%、次いで「どちらかといえば利用しにくい」が29.1%などとなっている。



※ 調査にあたり仮生活関連経路を設定し、それを記載した地図を確認しながら回答できるようにした。本調査でいう「道路」はこの仮生活関連経路を示しており、タウンウォッチングの調査経路にもなっている。

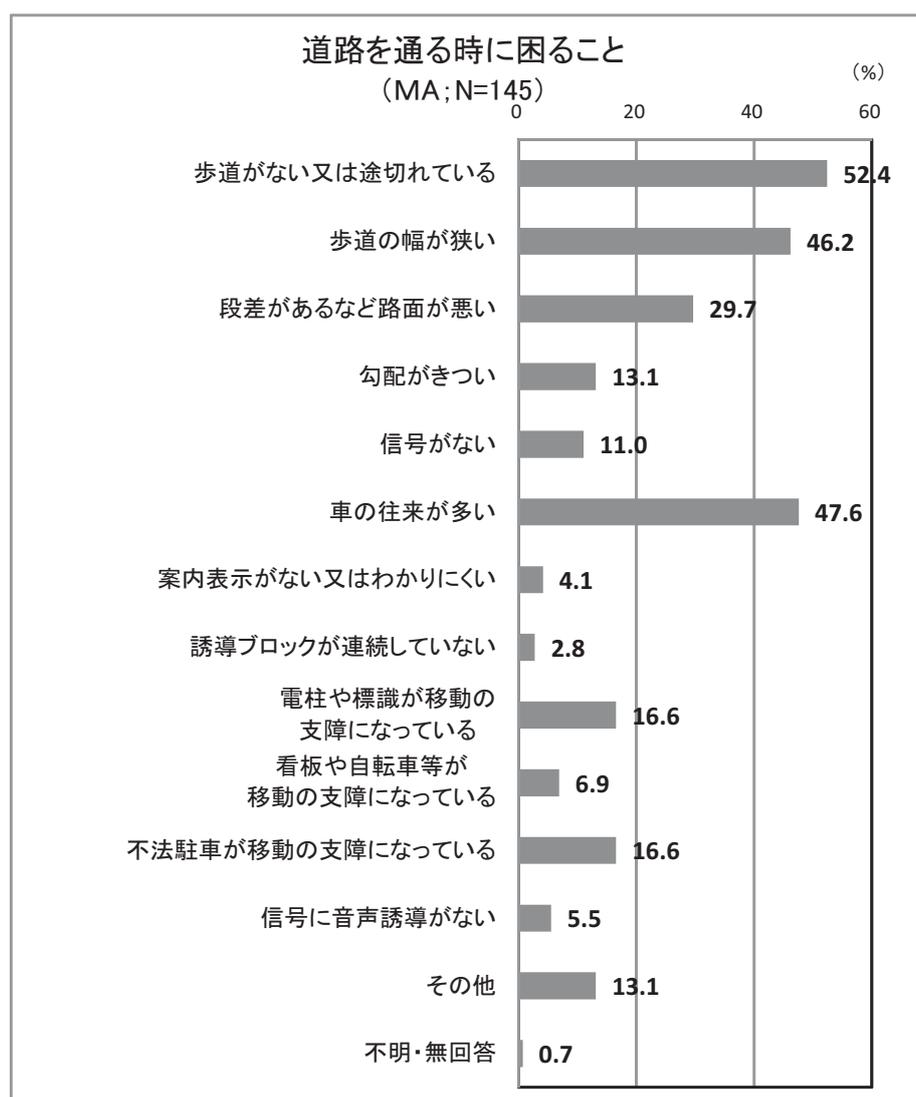
③ 道路利用時に困ることの有無

「ある」が56.2%、「ない」が25.6%となっている。



④ 道路利用時に困ることの具体的理由

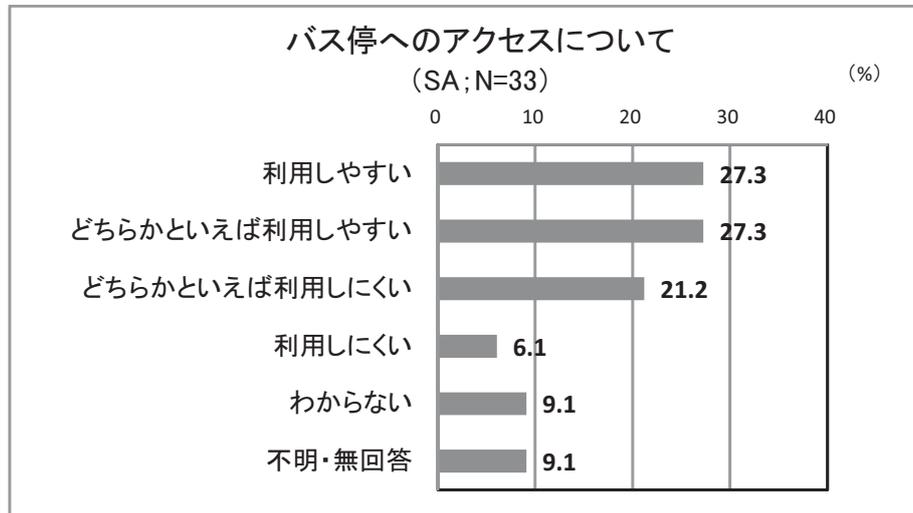
「歩道がない又は途切れている」が最も多く52.4%、次いで「車の往来が多い」が47.6%「歩道の幅が狭い」が46.2%、「段差があるなど路面が悪い」が29.7%などとなっている。



⑤ バス停へのアクセスや乗り降りについて

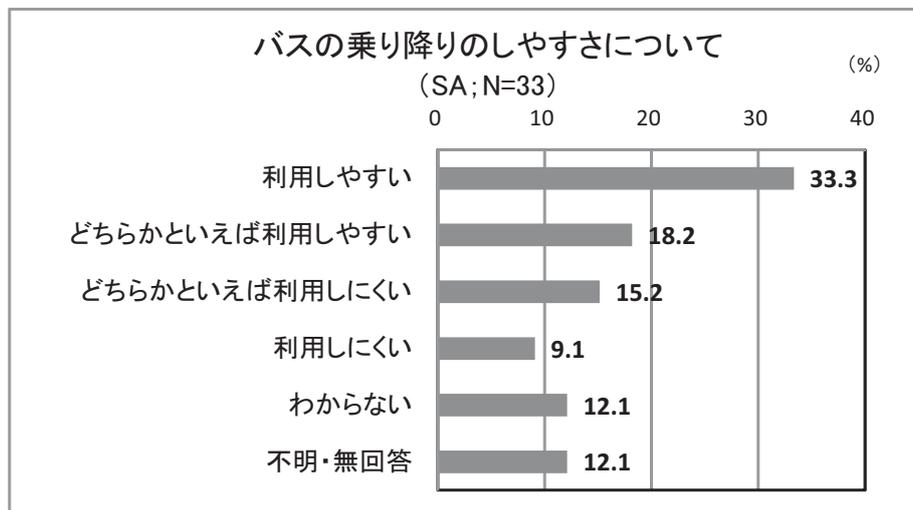
【バス停へのアクセス】

「利用しやすい」「どちらかといえば利用しやすい」がともに27.3%、「どちらかといえば利用しにくい」が21.2%などとなっている。



【バスの乗り降り】

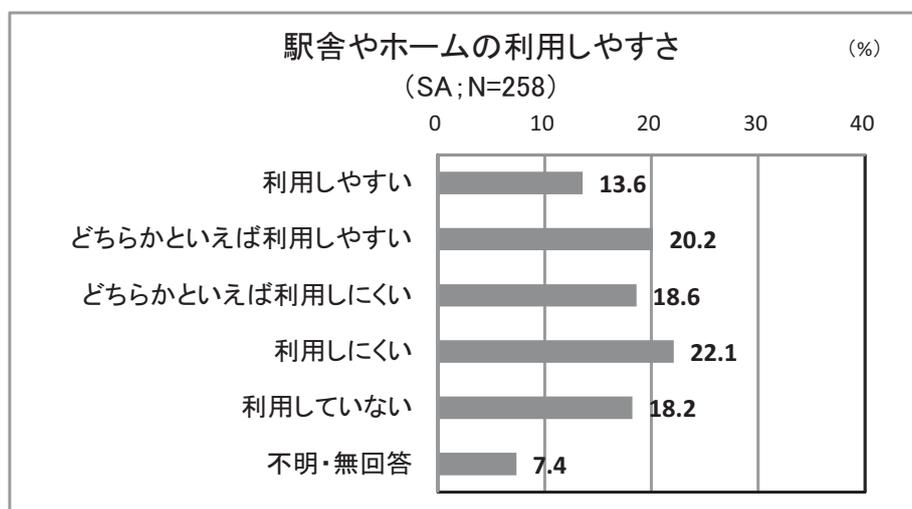
「利用しやすい」が最も多く33.3%、次いで「どちらかといえば利用しやすい」が18.2%、「どちらかといえば利用しにくい」が15.2%などとなっている。



(3) JR千代川駅について

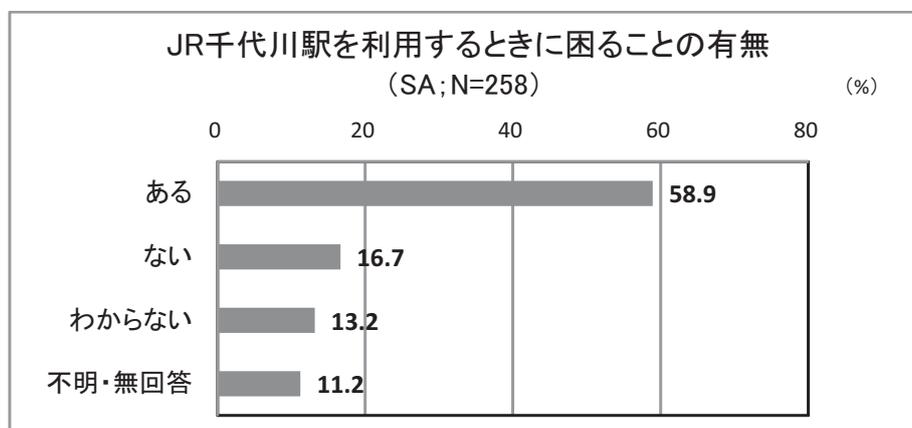
① 駅舎やホームの利用のしやすさ

「利用しにくい」が最も多く22.1%、次いで「どちらかといえば利用しやすい」が20.2%、「どちらかといえば利用しにくい」が18.6%などとなっている。



② 駅舎やホームの利用時に困ることの有無

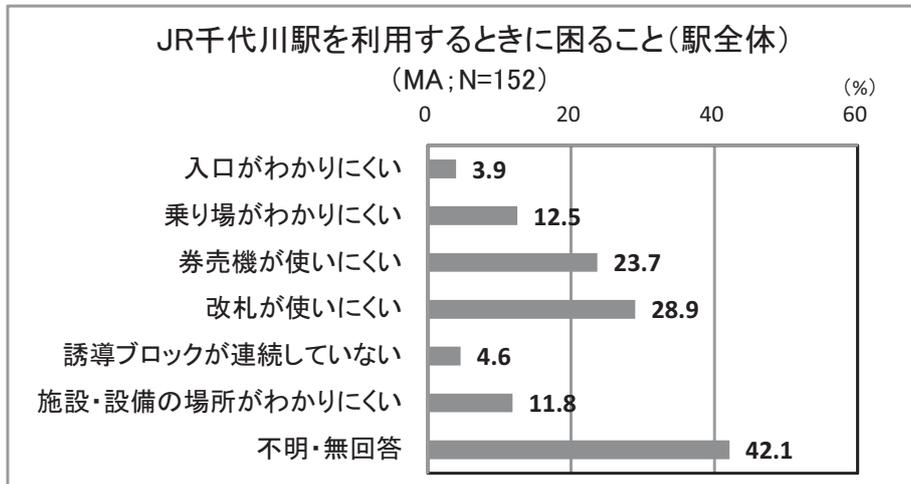
「ある」が58.9%、「ない」が16.7%となっている。



③ 駅舎やホーム利用時に困ることの具体的理由

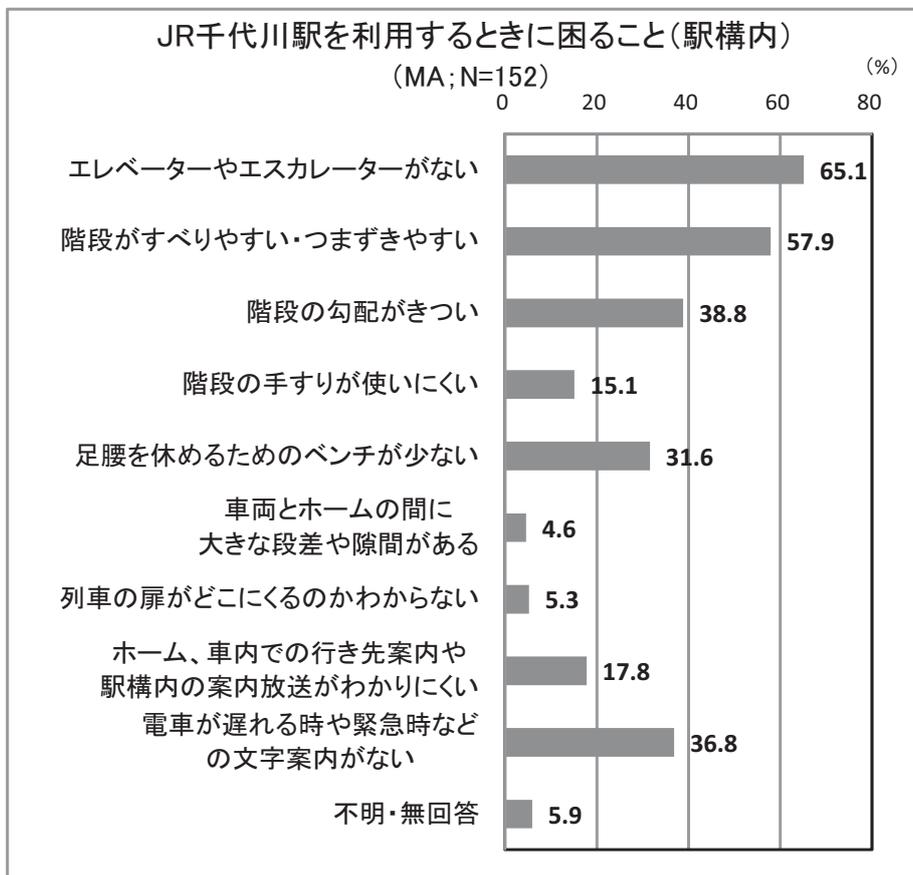
【駅全体について】

「改札が使いにくい」が最も多く28.9%、次いで「券売機が使いにくい」が23.7%となっている。



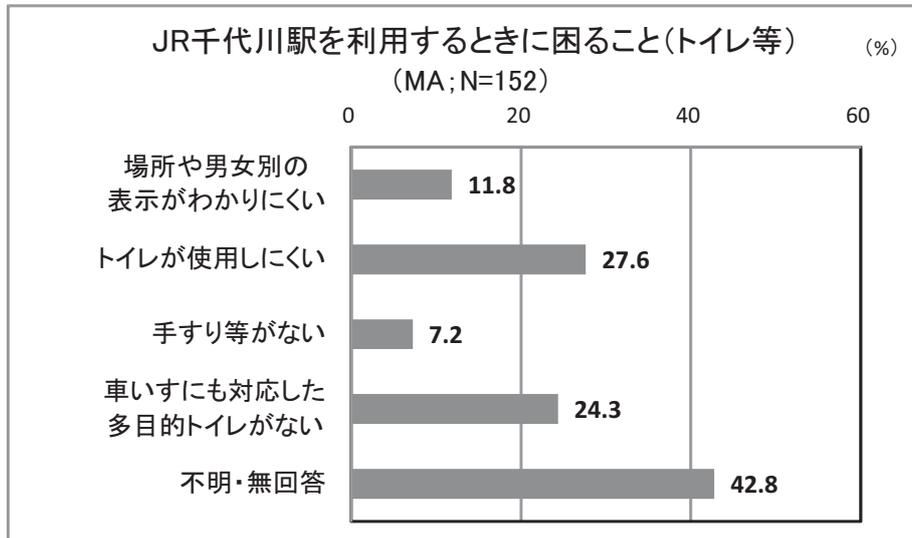
【駅構内の移動について】

「エレベーターやエスカレーターがない」が最も多く65.1%、次いで「階段がすべりやすい・つまずきやすい」が57.9%、「階段の勾配がきつい」が38.8%、「電車が遅れる時や緊急時などの文字案内がない」が36.8%などとなっている。



【駅のトイレについて】

「トイレが使用しにくい」が最も多く27.6%、次いで「車いすにも対応した多目的トイレがない」が24.3%となっている。



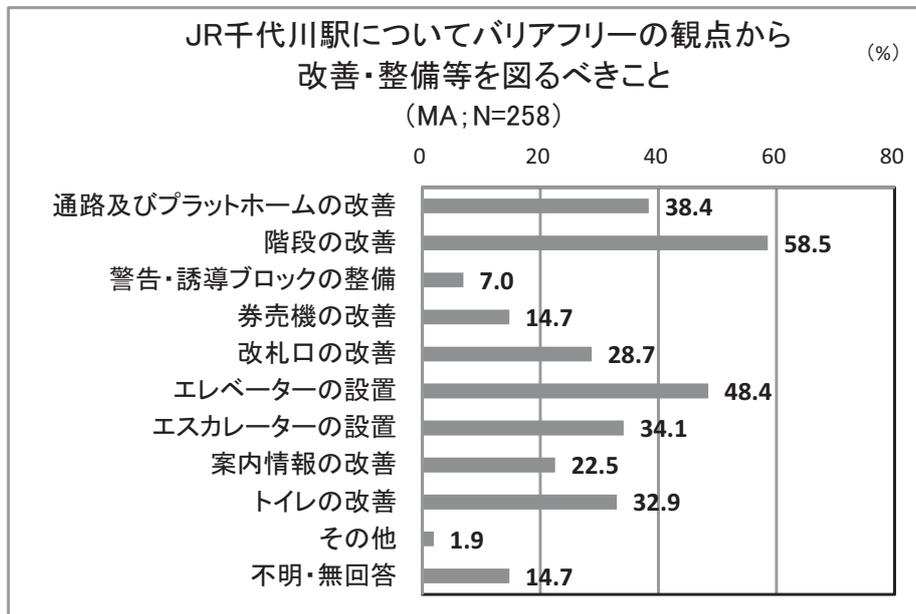
【JR千代川駅利用時に困ること】

自由記述として75件の記入があり、これらの内容を整理・分類した。以下のとおり、駅の設備等について31件、ホームについて29件などとなっている。

○ 駅の設備等について	31
・ トイレが使いにくい	6
・ 券売機の増設と改善をしてほしい	6
・ エスカレーター・エレベーターを設置してほしい	5
・ スロープを設置してほしい	5
・ 階段を改善してほしい	4
・ 電車遅延のアナウンスをしてほしい	3
・ 駐在員不在が多い	2
○ ホームについて	29
・ ホームの屋根がほしい	14
・ ホームが狭い	13
・ 待合室がほしい	2
○ その他	15
・ 駅東側は広場がないため、車での寄り付きが困難である	3
・ 千代川駅に地下道を設置してほしい	3
・ バスの本数を増やしてほしい	3
・ 駅東側の通路が狭い	2
・ その他	4

④ バリアフリーの観点から改善・整備等を図るべきこと

「階段の改善」が最も多く58.5%、次いで「エレベーターの設置」が48.4%、「通路及びプラットホームの改善」が38.4%などとなっている。



【千代川駅をバリアフリーの観点から改善・整備等を図るべきこと】

自由記述として73件の記入があり、これらの内容を整理・分類した。以下のとおり、駅構内等の改善について54件、駅周辺の環境について11件などとなっている。

○ 駅構内等の改善について

54

- ・ 駅構内や周辺の改善をしてほしい……………12
- ・ エレベーターやスロープを設置してほしい……………10
- ・ 駅東側の通路を改善してほしい……………6
- ・ ホームに屋根を設置してほしい……………5
- ・ ホームが狭い……………5
- ・ 地下道など東側と西側をつなぐ自由通路がほしい……………4
- ・ 券売機の増設と改善をしてほしい……………4
- ・ 高齢者や障害者が利用しやすい駅にしてほしい……………3
- ・ 新駅舎に図書館や役所などのコミュニティ施設がほしい……………2
- ・ その他……………3

○ 駅周辺環境について	11
・ 東駅前広場を整備してほしい	3
・ 駅前道路の不法駐車が多い	2
・ 駅周辺に駐車場がほしい	2
・ 国道9号西側に歩道がほしい	2
・ 国道9号を凸凹の少ない道路にしてほしい	2
○ その他	8
・ バスの本数を増やしてほしい	2
・ その他	6

「亀岡市バリアフリー基本構想（千代川駅周辺地区）」 の策定に向けたアンケート調査

＜ご協力をお願い＞

日頃は市政に対し格別なるご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。さて本市では、平成 18 年 12 月に施行された「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づいて、JR 千代川駅周辺地区（39ha）を対象地域とするバリアフリー基本構想の策定を進めております。

構想内容の検討にあたり、JR 千代川駅周辺地区にお住まいの方などを対象として、生活関連施設・生活関連経路等に関する利用の実態やバリアフリー化に向けてのお考えなどをお聞かせ頂く目的で、本調査を実施することとしました。

ご多忙の折りとは存じますが、趣旨をご理解頂きご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 25 年 1 月

亀 岡 市

【調査票へのご記入にあたって】

- この調査は、平成 25 年 1 月 15 日現在で JR 千代川駅周辺地区等にお住まいの 500 世帯を無作為に選んでご協力をお願いしています。

封筒のあて名の方だけでなく、同居のご家族の生活を踏まえてご回答ください。

- 世帯主の方をあて名として調査票をお送りしていますが、ご家族のどなたにお答えいただいても構いません。
- プライバシーの保護に十分留意するとともに、すべての回答内容は統計的に処理して調査結果は所期の目的にのみ用いますので、ご安心の上、率直にご回答ください。
- ご記入後の調査票は、同封の返信用封筒に入れて封をし、

平成 25 年 1 月 31 日（木）まで

に最寄りの郵便ポストに入れてください。調査票や封筒に住所・氏名・連絡先などをご記入頂く必要はありません。

（お問い合わせ先）

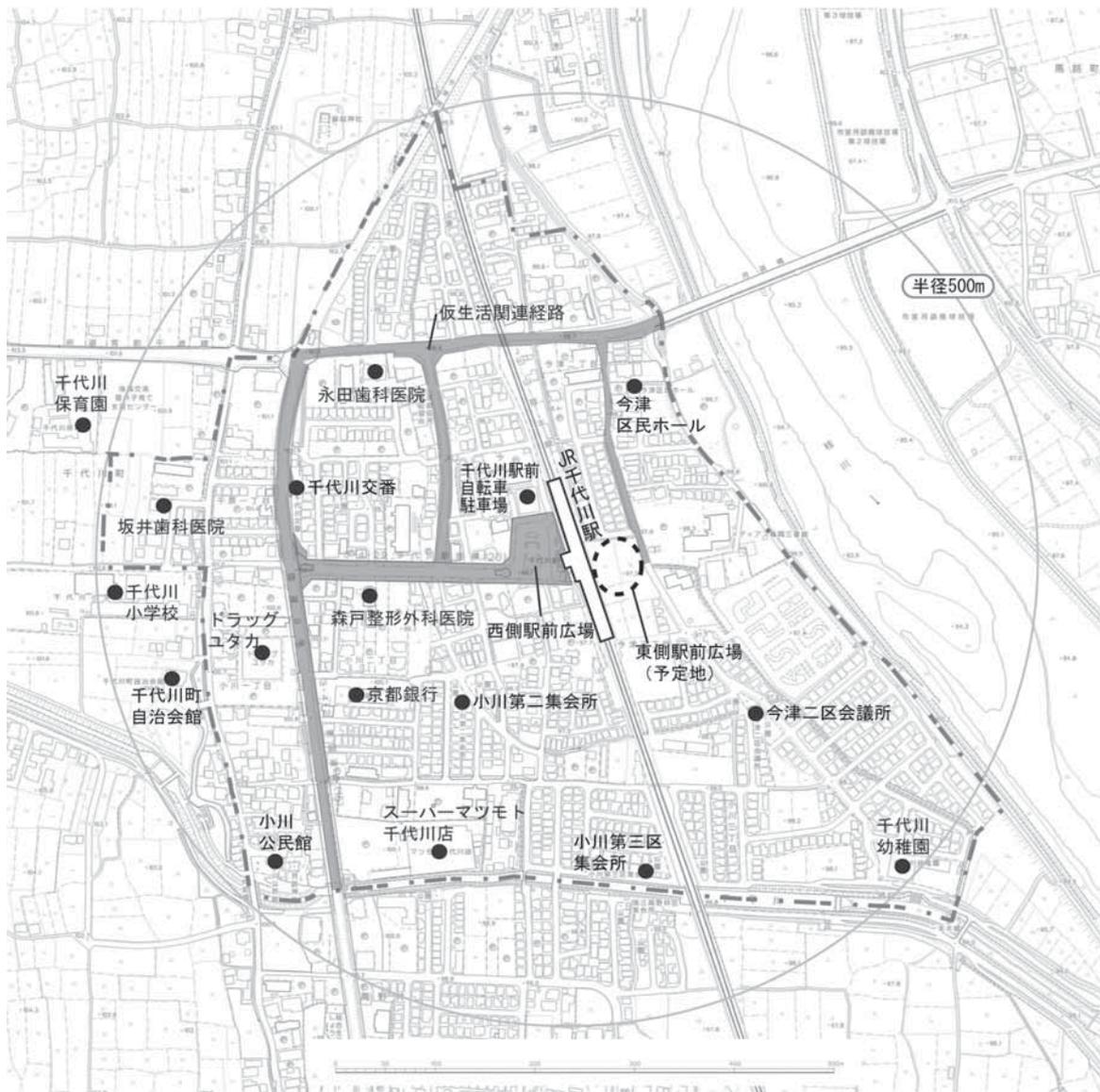
亀岡市政策推進室 政策推進課 電話：0771-25-5083 ファクシミリ：0771-24-5501

<バリアフリー基本構想が対象とする地域（JR千代川駅周辺地区）>

バリアフリー新法に基づいて市町村が定める基本構想は、重点地区を設定し、**生活関連施設（高齢者、障害者等が利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設など）と生活関連経路（生活関連施設相互間の経路）**を定めて、これらのバリアフリー化を一体的に進めていくために策定するものです。

このアンケート調査では、現時点で「生活関連経路」として位置づける可能性がある道路区間を下図の通り仮に設定し、設問中「**仮生活関連経路**」としています。

※ 「仮生活関連経路」には、重点地区内の国道、府道、都市計画道路のほか、歩道が連続して整備されている市道区間、また、駅東側に整備を計画している駅前広場と府道を結ぶ市道区間を設定しています。



＜アンケート調査票＞

■ ご家族についておたずねします。

問1 お住まいはどちらですか。あてはまる町名を**1つ選び番号に○印**をつけてください。

1. 千代川町	2. 馬路町	3. 旭町	4. 千歳町
5. 河原林町	6. 本梅町	7. 畑野町	8. 宮前町
9. 東本梅町	10. その他（		）

千代川町にお住まいの人におたずねします。

お住まいの地区名を**1つ選び番号に○印**をつけてください。

1. 北ノ庄	2. 湯井	3. 小林	4. 高野林
5. 第二高野林	6. 第三高野林	7. 小川	8. 小川第二
9. 小川第三	10. 今津	11. 今津第二	12. 川関
13. 千原	14. 拝田	15. 日吉台	16. クラウンハイム
17. その他（			）

問2 あなた（ご回答者）や同居のご家族に、日常生活での移動のしづらさがある人はいますか。あてはまるものを**1つ選び番号に○印**をつけてください。

1. いない（⇒問4へ）	2. いる
--------------	-------

問3 問2で「**2. いる**」をお答えの人におたずねします。具体的にどのような移動のしづらさがありますか。あてはまるものを**すべて選び番号に○印**をつけてください。

1. ベビーカーを使っている	2. 多目的トイレが必要である
3. 音声がかえづらい・聞こえない	4. 人との対話が難しい
5. こまめな休憩が必要である	6. 杖や歩行器などを使っている
7. 車いすを使っている	8. 盲導犬・聴導犬・介助犬を使っている
9. 平易な表現の表示が必要である	10. わかりやすい目印が重要である
11. 弱視（ロービジョン）等のためサインや表示が見えにくい	12. 点字や音声誘導が必要である
13. その他（	）

■ 生活関連施設・生活関連経路についておたずねします。

別紙に図に示した「生活関連施設」「仮生活関連経路」についてお答えください。

問4 あなたや同居のご家族がよく利用する施設は何ですか。
あてはまるものを**すべて選び番号に○印**をつけてください。

- | | | |
|-------------|----------|-------------|
| 1. スーパー・商店 | 2. 銀行 | 3. 病院・医院 |
| 4. 自治会館 | 5. 集会所等 | 6. 学校 |
| 7. 保育園・幼稚園 | 8. 公園 | 8. 千代川駅前バス停 |
| 9. 国道千代川バス停 | 10. その他（ | ） |

問5 よく通る道路（仮生活関連経路）は利用しやすいですか。
あてはまるものを**1つ選び番号に○印**をつけてください。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 利用しやすい | 2. どちらかといえば利用しやすい |
| 3. どちらかといえば利用しにくい | 4. 利用しにくい |
| 5. わからない | |

問6 道路（仮生活関連経路）を通る時に困ることはありますか。
あてはまるものを**1つ選び番号に○印**をつけてください。

- | | | |
|-------|-------------|----------------|
| 1. ある | 2. ない（⇒問8へ） | 3. わからない（⇒問8へ） |
|-------|-------------|----------------|

問7 問6で「**1. ある**」をお答えの人におたずねします。具体的にどのようなことが困りますか。あてはまるものを**すべて選び番号に○印**をつけてください。

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 歩道がない又は途切れている | 2. 歩道の幅が狭い |
| 3. 段差があるなど路面が悪い | 4. 勾配がきつい |
| 5. 信号がない | 6. 車の往来が多い |
| 7. 案内標示がない又はわかりにくい | 8. 誘導ブロックが連続していない |
| 9. 電柱や標識が移動の支障になっている | 10. 看板や自転車等が移動の支障になっている |
| 11. 不法駐車が移動の支障になっている | 12. 信号に音声誘導がない |
| 13. その他（ | ） |

問8 問4で「8. 千代川駅前バス停」又は「9. 国道千代川バス停」をお答えの人におたずねします。バス停へのアクセスや乗り降りのしやすさについて、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選び番号に○印をつけてください。

(バス停へのアクセス)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 利用しやすい | 2. どちらかといえば利用しやすい |
| 3. どちらかといえば利用しにくい | 4. 利用しにくい |
| 5. わからない | |

(バスの乗り降り)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 利用しやすい | 2. どちらかといえば利用しやすい |
| 3. どちらかといえば利用しにくい | 4. 利用しにくい |
| 5. わからない | |

■ JR 千代川駅についておたずねします。

問9 あなたや同居のご家族にとって、駅舎やホームは利用しやすいですか。あてはまるものを1つ選び番号に○印をつけてください。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 利用しやすい | 2. どちらかといえば利用しやすい |
| 3. どちらかといえば利用しにくい | 4. 利用しにくい |
| 5. 利用していない | |

問10 JR 千代川駅を利用するときに困ることはありますか。あてはまるものを1つ選び番号に○印をつけてください。

- | | | |
|-------|---------------|------------------|
| 1. ある | 2. ない (⇒問12へ) | 3. わからない (⇒問12へ) |
|-------|---------------|------------------|

問11 問10で「1. ある」をお答えの人におたずねします。具体的にどのようなことが困りますか。あてはまるものをそれぞれすべて選び番号に○印をつけてください。

(駅全体について)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 入口がわかりにくい | 2. 乗り場がわかりにくい |
| 3. 券売機が使いにくい | 4. 改札が使いにくい |
| 5. 誘導ブロックが連続していない | 6. 施設・設備の場所がわかりにくい |

■ 用語解説

【い】

○ 移動円滑化基準

交通バリアフリー法施行に伴い主務政省令で定められた、旅客施設、車両、道路、信号機などに関するバリアフリー化の技術基準。

○ インターロッキング舗装

コンクリートブロックの側面の凹凸によってブロック同士が噛み合った状態で敷き詰められた舗装。景観性にも優れ、広場や歩道などの舗装に用いられる。

【く】

○ グレーチング

側溝などの転落防止用の蓋。金属製で、雨水などが側溝に流れ込むようにした金網状の蓋。

【し】

○ 視覚障害者誘導用ブロック

視覚障害者に対する誘導又は段差の存在等の警告若しくは注意喚起を行うために路面に敷設されるブロックをいう。線状ブロックと点状ブロックがある。

【た】

○ 多機能トイレ

高齢の人や障害のある人等の利用に配慮し、手すりや緊急連絡ボタンが設置されたものや、車いすでも使用できる広さをもったもの、乳児のオムツ替えのためのスペースをもったものなど、各種の利用を想定されたトイレ。

【て】

○ 低床バス

床面の地上面からの高さが65cm以下(通常は90cm程度)であって、スロープ板及び車いすスペースを1以上、乗降口と車いすスペースとの間の通路の有効幅は80cm以上であることなどの移動円滑化基準で規定されている設備が備えられているバス等のこと。

【と】

○ 特定事業

バリアフリー新法に基づく、公共交通特定事業、道路特定事業、路外駐車場特定事業、都市公園特定事業、建築物特定事業、交通安全特定事業をいい、基本構想に即した特定事業計画を各事業主体が作成し、「移動円滑化基準」に適合させて、原則として目標年次(平成32年)までに事業を完了させなければならないことになっている。

○ 特定旅客施設

1日あたりの平均的な利用者数が3,000人以上であること、または相当数の高齢者、身体障害者等の利用が見込まれることなどの要件に該当する旅客施設。

【の】

○ ノーマライゼーション

「障害のある人の生活状態が、障害のない人の生活状態と同じであることは、障害者の権利である。障害者は、可能な限り同じ条件のもとに置かれるべきであり、そのような状況を実現するための生活条件の改善が必要である」とする考え方。

【ひ】

○ ピクトグラム

文字に代わって事物や概念を伝えるために作られる図形（絵文字、絵ことば）の総称。これまで多種多様に使用されてきたが、国土交通省が標準化を推進しており、平成14年に104項目がJIS（日本工業規格）化されている。

【ふ】

○ フラット型歩道

歩道等面と車道等面の高さが同一で、縁石により歩道と車道を分離する歩道構造。連続した平坦性が確保できるが、視覚障害者にとって歩車道境界が認識しづらいことや、路面排水が車道から歩道に流入する欠点がある。

【ほ】

○ ポケットパーク

わずかなスペースを利用して都市環境を改善しようとする小規模な公園で、都心部のビルの一角や密集した住宅市街地の中に設けられるもの。都市景観の向上や都市アメニティ（快適さ、心地よさ）の創出のための重要な要素となる。

【ま】

○ マウンドアップ型歩道

歩道等面と縁石天端の高さが同一である歩道構造。明確な歩車道境界の分離が可能であるが、車両乗入れ部や横断歩道接続部等ですり付けが必要となるため、連続した平坦性が確保出来ないという欠点がある。

亀岡市バリアフリー基本構想（千代川駅周辺地区）

発行 平成25年 3 月
亀岡市 政策推進室 政策推進課
〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神 8 番地
TEL 0771-22-3131(代表) FAX 0771-23-5000
URL <http://www.city.kameoka.kyoto.jp>
E-mail : seisaku-suisin@city.kameoka.kyoto.jp